

令和4年度 社会福祉法人 南高愛隣会 事業報告

ミッション「生きる誇りへの、挑戦」

総論

令和4年度は、法人の組織・管理体制(事業部門・サポート部門)の整備の2年目である。組織改革初年度の令和3年度の反省を踏まえ、2つの部門が車の両輪としての役割を果たしていくことを目指した。それに向けて、サポート部門から発するサービス提供等に係る方向性(フレーム)について、事業部門とサポート部門に齟齬がないように両本部長との定例会議等を設け、意思の疎通と連携強化を図った。両部門の組織・業務運営のあり方・プロセスとして、一つの形が少しずつ確立されつつある。今後はこれをより進化させていきたい。

また、反省点の一つである、事業部門からサポート部門への方向性等に対する意見等のフィードバックについては、今後、事業本部会議等において意見聴取する中で、そういう環境を作ってきた。こうした「引き出す」「押し出す」関係を引き続き構築し、役割の相互の成長につなげていきたい。

次に、管理体制の拠点経営責任者制についても2年目であり、拠点単位の地域性や特性を担保しながら、コロナ禍の中、課題はあるが、拠点単位の事業経営に一定の責任意識と成果を上げることができたと考えている。

また、令和4年度においては、執行体制整備の一環として、かねてからの宿題であった執行組織規程・サービス品質管理規程・監事監査実施規程等を策定することができた。今後は、この規程を踏まえた組織運営と標準的な支援の浸透が重要であると認識している。

加えて、令和4年10月より、新たに理事長室を設置した。執行組織規程の中にもその役割が明記されているが、法人の展望・改革等のコントロールの中心として位置付けている。

施設整備では、グループホームの老朽化・利用者の孤立化防止・地域の人口減等(人材確保困難)の対策として、雲仙市内と島原市内に単身型と夜支援型のグループホームの建設を具体的に検討、その後土地の取得等、その建設準備に本格的に着手した。令和5年度中に開設だが、整備することで支援の効率化とハードを含めた質の向上を目指していきたい。

また、近年の労務上の課題点として、ここ数年内の新規雇用学卒者のメンタル不調による休職者が増えている。特に県外や福祉系大学以外からの学卒者に対する育成方法と内容の見直しが必要である。サービス推進課を中心に見直しを図っている。

以下、令和4年度の主な取組みである。

1. 内部管理体制(規程づくり)の整備
 - ・執行体制整備の基本方針の改定
 - ・上記を踏まえた執行組織規程・サービス品質管理規程の策定
 - ・監事監査実施規程の策定・法令遵守規程の改定
2. 組織・管理体制の整備(事業サポート本部)
 - ・事業サポート本部次長の配置
 - ・理事長室の設置(令和4年10月～)
3. 主要な施設整備(グループホームの老朽化と孤立化防止に係る再編整備)
 - ・雲仙市瑞穂町に単身型グループホームの建設着工
 - ・島原市湊道に夜支援型グループホーム建設に向けた土地の取得
4. グループホームにおける支援の見直し等(継続)
 - ・ICTを活用した服薬確認等の朝支援の試行と分析
 - ・グループホーム30年の歴史のまとめ(完成)

5. 地元大学との連携による発達障がいの学生の就労支援に係る体制の構築(継続)
 - ・大学生(長崎大学・鎮西学院大学)の福祉サービス利用の調整・試行
 - ・大学生(長崎国際大学)の就労支援に係る面談等の実施
6. 職業能力開発事業(長崎能力開発センター)の閉鎖に伴う事業再編(継続)
 - ・長崎能力開発センター・STEP ふたばの歴史のまとめ
 - ・麵製造事業のWORK うんぜんへの円滑な移管に向けた取組み等
7. 豊かな文化芸術活動の推進
 - ・令和4年度 長崎県障害者芸術文化普及支援事業「アールブリュット・フェスティバル 2022」(9月 諫早市美術・美術館)の開催
8. 社会貢献事業への参画(子ども貧困問題等への支援活動)
 - ・地元の外部団体との連携・協働によるボランティア活動の実施(法人内ボランティア部の創設)
 - ・外部団体の社会貢献事業への出資や物品貸出等の援助
9. 長崎刑務所における知的障害受刑者処遇・支援モデル事業の実施
 - ・知的障がい受刑者への作業・職業訓練及び矯正指導等の福祉的なプログラムの本格実施
 - ・法務省矯正局、長崎刑務所、長崎保護観察所等との定期的な進捗会議の実施
10. 表彰関係
 - ・更生保護施設「雲仙・虹」天皇陛下御下賜金の拝受(令和5年2月27日伝達式)

1. 各事業サービスの状況

【就労継続支援A型】

経済情勢の大きな影響を受け、原材料費の高騰、電気・ガソリン料金の値上がりにより、収益率の低下や就労収支の悪化が懸念されたが、前年比では減少したものの4事業所ともに黒字で決算することができた。平素からの取引先との関係強化により、2年連続の価格改定にも理解を示していただくことが出来た。厳しい経済環境の中、ふるさと納税の返礼品が麺部門で常にランキング上位に入ったり、カレーうどんも売上に貢献した。食事製造に関しては、食中毒対策として洗浄室の改装や消毒保管庫の導入、ロスプリベンション(リスクの排除)の実施で対策を強化した。コロナ禍で減収が続いていた瑞宝太鼓も文化庁ユニバーサル公演事業の採択や島原公演・大村公演の実施により黒字化を達成でき、社員の賃金に反映ができた。また全Aネットの優良A型事業所に認定され、優良事業所としてスコアに算定できるオンライン視察を開催した。

・賃金平均額(就労継続支援A型)(単位:円)

事業所名	地区	令和3年度	令和4年度
コロニーエンタープライズ	雲仙市	140,591	146,137
瑞宝太鼓	雲仙市	128,678	146,092
味彩花	雲仙市	145,441	153,593
ブルースカイ	諫早市	140,540	142,340
長崎県平均		92,131	(未発表)

【就労継続支援B型】

令和3年度に試行した作業アセスメントを全事業所で活用し、客観的な評価指標から作業マニュアルを変更し、作業能力が向上するなど成果を上げる事業所が出てきた。令和5年度も他事業所での良い取り組みを共有し、更に動画やICTを活用した手法等を実践していきたい。

工賃向上については、新型コロナウイルスの影響が続く中、各事業所で課題に対する対策を講じてきたが、平均工賃月額がアップした事業所は7事業所中4事業所となっている。令和5年度は訪問先リストを作成し営業活動を行うことや積極的なイベント参加など引き続き売上増の取り組みを行っていく。

・平均工賃月額(就労継続支援B型)(単位:円)

事業所名	地区	令和3年度	令和4年度
WORK いさはや	諫早市	31,780	31,731
WORK うんぜん	雲仙市	33,637	32,978
WORK エンタープライズ	雲仙市	30,050	30,063
あいりん	雲仙市	15,733	17,255
WORK ながさき	長崎市	20,576	21,037
WORK させぼ	佐世保市	27,094	27,551
WORK しまばら	島原市	21,682	20,524
長崎県平均		19,150	(未発表)

【職業訓練(自立訓練、就労移行支援、就労定着支援、職業能力開発訓練事業)】

令和3年度の基本方針は「①発達障がいのある大学生、定時制高校生など隙間に落ちている人を重視した就労支援のための、具体的な事業計画を作成する。②令和4年度は長崎国際大学と連携し、発達障がいのある大学生支援に向けた、連携強化のモデル事業を行う。」であった。

①においては、長崎能力開発センターポステック科や CAREERPORT ほんまちのプログラムの整理を行い手順書等の作成を行った。

②においては、大学と毎月会議を実施し、大学の取り組みの整理や在学中の支援の流れ等を見える化し、学生2名に対して大学側と協働の面談を通してニーズの把握を行った。

就職率においては「CARRER PORT ほんまち」が70%、「長崎能力開発センター」は67%であった。就職率低下の原因として、精神疾患(統合失調症再発・アルコール依存症発症・強迫性障害による症状の悪化)からくるものがあった。令和4年度の定着率(6か月)は、「ほんまち」100%、「能開」100%と高い数値を保つことが出来た。

・就労移行支援事業所等からの一般企業への就職者数

		令和 3 年度		令和 4 年度	
		定員	就職者数	定員	就職者数
CAREER PORT ほんまち	諫早市	12 名	9 名 (100%)	12 名	7 名 (70%)
長崎能力開発センター	雲仙市	34 名 (現員 25 名)	12 名 (80%)	34 名 (現員 14 名)	6 名 (67%)

※就職者数については就労継続支援 A 型の移行者は除く。

【生活介護】

基本方針で示された「他事業所で試行された「活気」のあるサービスになるための職員の取り組みについて、各事業所で試行する」について取り組みを行った。各事業所の取り組みにおいては、イベントになりがちであったので、「支援について検討しあうことが「活気」を生むということもあるのではないか」ということを全体で共有した後は各事業所において、色々なことを話し合う場面が増え、その取り組みを実施することで「活気」が生まれていると感じている。令和 5 年度においてはレクや研修などのインプット、その後のアウトプットも意識して取り組む。

個別支援計画と支援手順書の共有に関しては事業所において共有する場が異なっており、なかなかうまくいかなかった。令和 5 年度においては、生活介護マニュアルにて共有する場を統一したので、それに沿って進めていきたい。

【障がい児サービス】

基本方針への対応も含め、各事業所が標準的なサービス提供ができるよう、人員体制の確認及びガイドラインやマニュアルの確認・修正等を行った。また、アセスメントシートに関しても児童分野に合う形のものに修正を再度図った。法人及び分野別として、活用するフレームや教科書は整いつつあり、今後は本格的に質の向上へ向けた実践的な取り組みが必要である。分野別共通のフレーム等を土台に、令和 5 年度以降は長崎大学が提供している研修の受講と外部講師による実践を合わせて、専門的なスキルを事業所全体及び分野全体として蓄積していきたい。

なお、児童における経営及び運営方法について、各事業所とも改善・検討が大いに必要であり、令和 5 年度以降に検討していきたい。

【共同生活援助(グループホーム)】

軽度の方の自立生活促進等の観点から、朝支援の方法について、ICT 等の活用を前提に支援内容・方法の見直しを行い 5 事業所にて実施、令和 5 年度は全事業所で実施する。またくらしの豊かさを目指し、豊かな食文化を反映した休日等の食事を継続して取り組んだ。利用者にも好評で各事業所の特性を活かし今後も継続する。グループホーム 30 年の歴史を取りまとめるプロジェクトではグループホームの礎を築いてきた世話人、関係職員へのインタビューを実施、インタビューをもとに本が完成。今後は動画作成を行う予定。GH 老朽化における再編成と効率よく訪問できる位置編成の検討を行い、雲仙、島原地区に令和 5 年に新ホーム完成、その他ホームの住み替えを実施したが、まだ住み替えが必要なホームはあるため継続して取り組む必要がある。利用者の満足度評価、ニーズの汲み取りを目的とした利用者アンケートはここ 2 年コロナの影響からオンライン調査だったが、3 年ぶりに対面で実施。調査対象者も増え、得られたニーズ、調査結果をもとに個別支援の質の向上と各事業所の課題に取り組んでいく。

【自立生活援助事業】

各地域生活支援員が相談支援専門員との兼務を継続し、制度の活用や実践力のさらなる向上に努めた。各関係機関への周知も拡大し、新規獲得へ一定の成果がみられている。また、居住支援法人との連携により、グループホームから一人暮らしにむけた支援を協働して行うことができた。さらなる一人暮らしの充実にむけた支援の向上、制度の成熟にむけたデータ集積などを継続して取り組む。

【短期入所】

新型コロナの影響を受けることもあったが、新規利用者は増えており、地域生活を支えるサービスとしての短期入所のニーズは高く、緊急時受け入れを各事業所で行った。行政、相談支援などの関係機関との連携を強化し、安心して、宿泊できる場として継続して整える必要がある。日中事業所とセットでの短期入所利用希望も高く、一体的な支援体制を整えることで利用者、家族も安心して利用できるよう今後も関係事業所と連携しサービスを提供していく。

【罪に問われた障がい者・高齢者への支援】

長崎刑務所における知的障害受刑者処遇・支援モデル事業(以下、モデル事業)が10月に開始。あいりんでは、モデル事業のプログラムとして、同事業所で実施している「犯罪防止学習」をモデル事業用に再編し参画している。雲仙・虹では、出所後の生活の安定に向けた福祉的な調整を担う「寄り添い型支援」に参画。長崎県地域生活定着支援センターは、モデル事業の事務局を担っている。

今年度、雲仙・虹では、入居者確保を目指し長崎県地域生活定着支援センターを介さない対象者の受入れを積極的に行い入居者増につながった。また、雲仙・虹を退所し地域生活に移行した対象者のフォローアップに注力し、目標408件に対し744件実施できた。

長崎県地域生活定着支援センターは、令和3年に開始された「被疑者等支援業務」について、支援実績は昨年に比べ、4件増(9件)に留まる。弁護士からの相談依頼は32件と依然多く、この制度の更なる拡大が必要である。

令和5年度においては、注力すべき点は「人材養成」であり、3事業所合同で研修等を企画する予定である。

【精神障がい者への支援】

「訪問看護ステーションきらり」では、コロナ禍であったが利用者・家族に対して様々な工夫を行い個別活動、合同イベント、家族会を実施し、特に家族会の開催は安心して話せる場として評価を受けている。人材育成においては、各種研修に参加しチームで情報を共有し事例検討会を継続実施するなど地域精神医療における専門技術の向上に努めた。今後は関係機関を含めてケアマネジメントの更なる向上に取り組んでいきたい。「CAREERPORT リンク」は生活介護・自立訓練(生活訓練)のプログラムが定着し充実してきた。利用者がより多様化してきているため、精神障がい者支援の専門性の向上に努め、自立訓練(生活訓練)では個別の課題に応じた生活訓練の提供を、生活介護では体調管理のサポートと地域交流の活動を充実させていきたい。

【相談支援】

計画作成とモニタリングの適正数は前年度の実態調査をふまえ、各事業所で運営上必要な、目標数値を念頭に置き取り組んだ。各事業所の担う役割(委託・計画のみ)も違うため、一律に適正数を提示することは難しいが、効率よく業務をするための工夫や取り組みを継続。また、今年度は単身者の地域生活を支えていくための方法として、地域定着支援事業を活用し、課題や利点を把握した。支援頻度や特性によってはサービス利用が有効なケースもあるため、今後も選択肢の一つとして活用を検討していきたい。

2. 運営事業一覧、新規利用者数

	サービス種別	事業所名	地区	定員	新規利用者数	
					目標	実績
障害者総合支援法	就労継続支援A型	ブルースカイ	諫早	20	2	3
		味彩花	雲仙	20	1	1
		コロニーエンタープライズ	雲仙	20	0	0
		瑞宝太鼓	雲仙	15	1	0
	就労継続支援B型	WORK いさはや	諫早	20	3	2
		WORK うんぜん	雲仙	20	2	9
		WORK エンタープライズ	雲仙	20	2	1
		WORK させぼ	佐世保	20	1	4
		WORK しまばら	島原	20	1	2
		WORK ながさき	長崎	20	5	3
		あいりん	雲仙	14	1	4
	就労移行支援	CAREER PORT ほんまち	諫早	12	8	12
	就労定着支援	CAREER PORT ほんまち	諫早	—	9	6
	自立訓練(生活訓練)	CAREER PORT ほんまち	諫早	8	6	11
		CAREER PORT リンク	諫早	8	7	5
		あいりん	雲仙	6	3	4
	生活介護	TERRACE なかやま	諫早	20	2	1
		TERRACE やまびこ	諫早	20	1	1
		CAREER PORT リンク	諫早	12	4	7
		TERRACE とらいあんどぐる	雲仙	20	1	1
		TERRACE ひだまり	雲仙	20	2	4
		TERRACE からふる	長崎	20	4	4
		TERRACE ふふる	佐世保	20	4	4
		TERRACE いろは	島原	20	1	1
	放課後等デイサービス	PARK ふたばっこ	諫早	10	2	2
		PARK すくすく	雲仙	10	3	7
		PARK さくら	島原	10	2	0
	共生型放課後等デイサービス	PARK くるむ	諫早	10	1	3
	児童発達支援	PARK ふたばっこ	諫早	10	1	3
		PARK すくすく	雲仙	10	0	2
	共同生活援助	HOME 東いさはや	諫早	58	1	4
		HOME 西いさはや	諫早	54	3	5
		HOME さいごう	雲仙	43	3	4
		HOME たいしょう	雲仙	43	0	1
		HOME あいの	雲仙	27	2	1
		HOME くわた	雲仙	48	4	3
		HOME ながさき	長崎	40	0	0
		HOME させぼ	佐世保	31	1	1
		HOME しまばら	島原	54	0	0
	宿泊型自立訓練	STEP ふたば	雲仙	20	10	7
	短期入所	LOUNGE きずな	諫早	6	2	21
		LOUNGE はな	雲仙	5	1	17
		HOME 東いさはや	諫早	1	0	0
		HOME させぼ	佐世保	1	4	6
		HOME ながさき	長崎	2	7	4
	相談支援	BRIDGE はあと	雲仙	—	—	39
		BRIDGE びーぷる	長崎	—	—	0
BRIDGE はびねす		佐世保	—	—	12	
自立生活援助事業	アシスト	雲仙	60	15	15	
居宅介護	ホームヘルプステーションほっと	雲仙	—	—	18	
介護保険事業	地域密着型通所介護事業	PARK くるむ	諫早	10	—	—
		TERRACE からふる	長崎	—	—	—
公益事業	更生保護事業	雲仙・虹	雲仙	20	15	25
	地域生活定着促進事業	長崎県地域生活定着支援センター	諫早	—	—	—
	障害者職業能力開発訓練事業	長崎能力開発センター ポステック科	雲仙	22	11	5
			諫早	12	6	6
	障害者就業・生活支援センター事業	長崎障害者就業・生活支援センター	諫早	—	—	—
	健康保険法	訪問看護ステーションきらり	諫早	50	5	4
民間学童	PARK すくーるくろす	雲仙	—	4	8	
その他	居住支援法人事業	—	—	—	—	
	自主事業	ぶ〜け	—	—	—	

(令和5年3月31日現在)

3. 事業の推移

- 事業の新設・統合・廃止等

事業所名	日付	地区	事業種	変更内容
CAREER PORT リンク	R4.4.1	諫早	地域密着型通所介護	休止
CAREER PORT リンク	R4.4.1	諫早	生活介護 自立訓練(生活訓練)	定員変更 生活介護(14名→12名) 自立訓練(生活訓練)(6名→8名)
STEP ふたば	R4.4.1	雲仙	宿泊型自立訓練	定員変更(23名→20名)
HOME させぼ	R4.10.1	佐世保	共同生活援助	定員変更(30名→31名)
HOME あいの	R4.7.1	雲仙	共同生活援助	所在地変更 (長崎県雲仙市吾妻町大木場名 251-6(さかいホーム)→ 長崎県雲仙市吾妻町大木場名 165-1(舞尻ホーム101号))
PARK すくすく	R5.3.31	雲仙	児童発達支援	廃止

4. 事故、苦情解決等

事業種	事業所名	ヒヤリ ハット	行動 制限	事故	ご意見	相談	苦情受付対応数	
								第三者委員 への報告
就労継続支援A型	ブルースカイ	104	0	7	0	0	0	0
	味彩花	77	0	6	2	9	0	0
	コロニーエンタープライズ	365	0	0	0	8	0	0
	瑞宝太鼓	52	0	0	1	36	1	0
就労継続支援B型	WORK いさはや	205	0	3	0	0	2	0
	WORK うんぜん	143	2	0	0	0	1	0
	WORK エンタープライズ	287	0	2	0	1	0	0
	WORK ながさき	352	1	5	0	0	0	0
	WORK させぼ	145	0	5	0	0	4	0
	WORK しまばら	202	0	2	0	2	0	0
	あいりん	101	0	0	0	0	0	0
就労移行支援	CAREER PORT ほんまち	97	0	2	0	1	1	0
就労定着支援	CAREER PORT ほんまち	12	0	0	0	1	0	0
自立訓練(生活訓練)	CAREER PORT ほんまち	24	0	0	0	0	0	0
	CAREER PORT リンク	70	0	2	0	0	0	0
	あいりん	42	0	1	0	0	0	0
生活介護	TERRACE なかやま	685	0	6	1	2	1	0
	TERRACE やまびこ	233	2	12	3	0	1	0
	CAREER PORT リンク	112	0	1	0	0	1	0
	TERRACE とらいあんぐる	302	3	1	1	0	0	0
	TERRACE ひだまり	124	5	4	0	1	0	0
	TERRACE からふる(※共生型通所介護)	291	34	10	1	3	1	0
	TERRACE ふふる	290	11	7	0	0	1	0
	TERRACE いろは	60	3	1	0	1	1	0
放課後等 デイサービス	PARK ふたばっこ	135	0	2	0	0	3	0
	PARK すくすく	99	4	0	0	2	0	0
	PARK さくら	55	0	0	0	1	0	0
共生型放課後等デイサービス	PARK くるむ	75	0	0	0	0	1	0
児童発達支援	PARK ふたばっこ	135	0	2	0	0	3	0
	PARK すくすく	99	0	0	0	2	0	0
共同生活援助	HOME 東いさはや	186	0	2	0	2	2	0
	HOME 西いさはや	374	0	0	4	8	1	0
	HOME さいごう	258	2	2	0	12	1	0
	HOME たいしょう	282	0	1	0	7	4	0
	HOME あいの	249	0	0	0	0	0	0
	HOME くわた	244	4	3	1	2	2	0
	HOME ながさき	183	21	2	0	0	0	0
	HOME させぼ	270	7	4	0	0	1	0
	HOME しまばら	275	0	1	0	4	1	0
宿泊型自立訓練	STEP ふたば	124	0	1	2	3	0	0
短期入所	LOUNGE きずな	6	0	1	0	0	0	0
	LOUNGE はな	72	0	0	0	0	3	0
	HOME 東いさはや※GHに含	0	0	0	0	0	0	0
	HOME ながさき※GHに含	0	0	0	0	0	0	0
	HOME させぼ※GHに含	0	0	0	0	0	0	0
相談支援	BRIDGE はあと	110	0	0	0	0	0	0
	BRIDGE ぴーふる	129	0	0	0	0	0	0
	BRIDGE はびねす	60	0	0	3	0	0	0
自立生活援助	アシスト	39	0	0	1	0	0	0
訪問看護	訪問看護ステーションきらり	3	0	0	0	0	0	0
居宅介護	ホームヘルプステーションほっと	102	3	1	0	0	1	0
就業・生活支援センター	長崎障害者就業・生活支援センター	66	0	1	2	0	1	0
障害者能力開発訓練	長崎能力開発センター	74	0	0	0	0	1	0
更生保護事業	雲仙・虹	133	0	0	2	15	0	0
地域生活定着促進	長崎県地域生活定着支援センター	15	0	5	3	0	0	0

5. 虐待の疑いがある事案の事実確認事例

事実あり行政報告	0 件
事実あり行政報告なし	2 件
事実不明行政報告	1 件
事実なし(問題となった事実自体がなかった)	0 件
非該当(問題となった事実は虐待の疑いがある事案に該当しない)	0 件
合計	3 件

6. その他

a. 委託事業

- ・ 長崎県強度行動障害支援者養成研修(基礎・実践)(※令和4年度で6回目)の実施
- ・ 長崎県行動援護従事者養成研修(令和4年度で2回目)の実施

b. 調査・研究事業

- ・ なし

c. 法人内研修一覧

令和4年度は、昨年度に引き続き感染防止を優先し、必要最低限の研修構成とした。また、可能な限りオンライン研修を活用したが、地域の感染状況等によっては、少しずつ対面での研修も取り入れた。

研修名	開催時期	研修目的
マネジメント研修	通期	人材育成、事業管理・改善・戦略等、マネジメント基礎を学び階層で共有する。
マネジメント研修(指定)	7～12月	ファシリテーションスキル等を学び会議等の現場で活用する。
マネジメント研修(任意)	通期	マネジメントの基礎(特に人材育成を中心)を学び事業所内で実践する。(視聴)
新役職者研修	10月	新役職者を対象に役職者の基本を学ぶとともに現状を確認する。
定期採用職員研修	月1回	定期採用職員を中心に養成計画等に沿って実施する。
ケアマネジメント研修	通期	アセスメントスキル向上のため分野別にシートの改定等を行い、スキル獲得を目指す。
虐待防止研修	2月	事業所内における役割や特性を踏まえ、実際の場面を想定した研修を行い、事業所内での虐待防止を図る。
感染症予防に関する研修	5～6月	コロナ他、感染症予防の実際について学び、実践する。
ハラスメント研修	3月	事業所において基礎的理解を深め全職員で共有する。
職員全体研修	12月	虐待防止を目的に外部講師による講話とともに、日々の実践について発表を行い、支援力の向上につなげる。
サービス管理責任者研修(更新研修含む)	11月	ケアマネジメントの基本的な流れや考え方、実践方法を学び、個別支援計画等の一連の業務を理解し実践する。
相談支援従事者研修	10月	ケアマネジメントの基本的な流れや考え方、実践方法を学び、事業所内で活用する。
強度行動障害支援者養成研修(基礎)	9～10月	自閉スペクトラム症及び知的障害の基礎を学び、支援手順書に沿って支援を行う。また、加算取得を行う。
強度行動障害支援者養成研修(実践)	9～10月	障がい特性理解をさらに深め、支援手順書を作成する。また、加算取得を行う。
強度行動障害支援者フォローアップ研修	2月	強度行動障害を有する方に対し、適切な支援を行う職員の人材育成をする。
分野別研修	通期	各事業種別の分野において必要な研修を実施し、専門的なスキル等の獲得及び向上を図る。

※ 法人理念は会議の冒頭等で法人動画の視聴を頻回に行い浸透を図った。